

様式44

令和6年7月15日

三重県知事

あて

医療法人住所 三重県鈴鹿市南江島町9番15号

医療法人の名称 医療法人 栄恵会

理事長 二井 栄

電話 (059) 388-2221

決 算 届

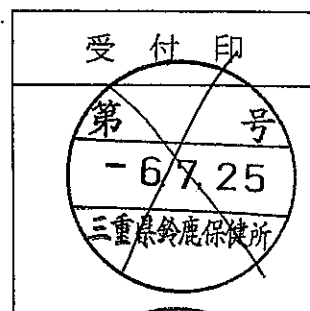
令和5年5月1日から令和6年4月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

〔添付書類〕

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

〔備考〕

提出に当たっては、正本、副本（各1部）を提出してください。（医療法施行規則第33条の2第1項）



〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人 栄恵会

- ① ☐ 財団 ☒ 社団（ ☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり ）
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
 ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 三重県鈴鹿市南江島町9番15号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 5 年 6 月 14 日

(4) 設立登記年月日 平成 5 年 6 月 23 日

(5) 役員及び評議員

[illegible]

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 7 月 24 日 決算報告の承認に関する件

令和 5 年 7 月 24 日 役員報酬の件

令和 6 年 4 月 28 日 次年度の事業計画及び収支予算の決定

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5)

(6)

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(9) その他

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所 番号	開設場所	許可病床数
病院	白子ウイメンズホ スピタル	2410305870	三重県鈴鹿市南江島町 9-15	一般病床 29床
診療所	白子クリニック小 児科	2410305573	三重県鈴鹿市南江島町 6-17	
診療所	IVF 白子クリニック	2410315036	三重県鈴鹿市南江島町 8-2	

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
鈴鹿市病児保育室ハピールーム 【鈴鹿市から委託を受けて管理】	三重県鈴鹿市南江島町 8-10	
地域子育て支援拠点事業 ハッピーの広場 【鈴鹿市の委託を受けて実施】	三重県鈴鹿市南江島町 6-17	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

法人名 医療法人 栄恵会
所在地 三重県鈴鹿市南江島町9番15号

財 産 目 録
(令和 6年 4月30日現在)

1. 資産額 3,141,389,811 円
2. 負債額 440,103,634 円
3. 純資産額 2,701,286,177 円

(内 訳)		(単位:円)
区 分	金 額	
A 流 動 資 産	1,150,187,089	
B 固 定 資 産	1,991,202,722	
C 資 産 合 計 (A+B)	3,141,389,811	
D 負 債 合 計	440,103,634	
E 純 資 産 (C-D)	2,701,286,177	

土地及び建物について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。

土 地 (☐ 法人所有 ☐ 賃貸 ☒ 部分的に法人所有 (部分的に賃貸))

建 物 (☐ 法人所有 ☐ 賃貸 ☒ 部分的に法人所有 (部分的に賃貸))

A78

法人名 医療法人 栄恵会
所在地 三重県鈴鹿市南江島町9番15号

貸 借 対 照 表
(令和 6年 4月30日現在)

(単位:円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	1,150,187,089	I 流動負債	102,648,634
II 固定資産	1,991,202,722	II 固定負債	337,455,000
1 有形固定資産	280,919,036	負債合計	440,103,634
2 無形固定資産	375,360	純資産の部	
3 その他の資産	1,709,908,326	I 基金	30,000,000
III 繰延資産	0	II 剰余金	2,671,286,177
		純資産合計	2,701,286,177
資産合計	3,141,389,811	負債・純資産合計	3,141,389,811

法人名 医療法人 栄恵会
所在地 三重県鈴鹿市南江島町9番15号

損 益 計 算 書
(令和 6年 4月30日現在)

(単位:円)

科 目	金 額
I 医業損益	
1 医業収益	1,463,034,162
2 医業費用	1,385,531,186
医業利益	77,502,976
II 医業外収益	55,697,215
III 医業外費用	3,200,589
経 常 利 益	129,999,602
IV 特別利益	5,394,811
V 特別損失	190,077
税 引 前 当 期 純 利 益	135,204,336
法 人 税 等	40,000,000
当 期 純 利 益	95,204,336

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 栄恵会

理事長 二井 栄 殿

私は、医療法人栄恵会の令和5会計年度(令和5年5月1日から令和6年4月30日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査の結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実はありません。

令和 6年6月24日

医療法人 栄恵会

監事 二井 麻衣子

